

本訴 1 月 9 日進行協議期日後、記者会見・報告会を開催

2019年1月5日（広島）

伊方原発広島裁判本案訴訟（以下本訴）は、2018年11月14日（水）に第13回口頭弁論期日の際、裁判体（裁判長：高島義行裁判官・右陪席：大嶺崇裁判官・左陪席：岡村祐衣裁判官）から今後の進行について協議したいとの意向が示され、2019年1月9日11時30分から進行協議が行われることとなった。同日、口頭弁論は行われぬ。原告側から一通りの主張が終わり、今後は反論、再反論、再々反論となるが、今後の裁判計画について協議し、2ヶ月に1度期日を開くなど、進行を早めたいという裁判体側からの希望が示されている。なお、進行協議にて次々回期日も設定されることになっている。

1月9日の進行協議は11時30分から約30分の予定で開かれるが、終了後、広島弁護士会館4階 A 会議室にて記者会見・報告会を行う。進行協議の内容報告、および、本訴での争点や今後の見通しについて解説なども行う予定。

<1月9日進行協議期日予定>

11時30分：進行協議開始

12時00分：進行協議終了予定

（12時00分 記者会見会場：広島弁護士会館4階 A 会議室 開場）

12時15分頃：記者会見・報告会および質疑応答開始

13時30分頃：記者会見終了

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局： 〒733-0012 広島市西区中広町 2 丁目 21-22-203

e-Mail: [saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org)

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク・網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる